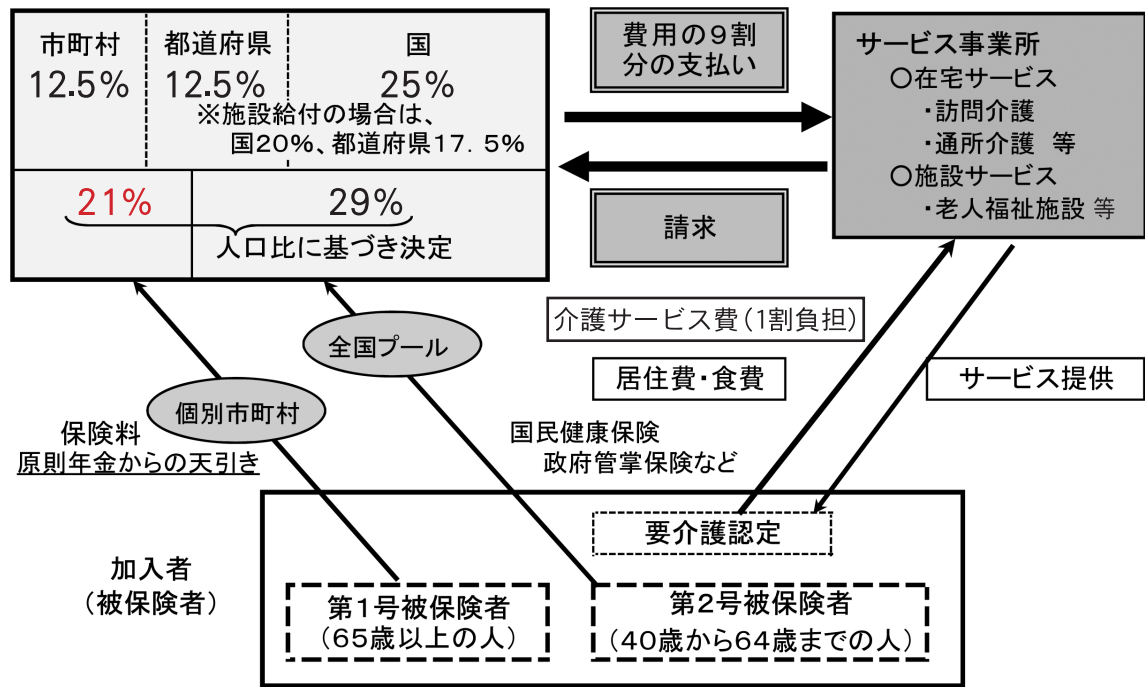


■介護保険料は住んでいる自治体によって異なるのですか？

- ・介護保険制度は、介護サービスを利用した費用のうち、9割を補助する制度です。この補助する額の、50%が税金で、残りの50%は皆さんの保険料で成り立っています。
- ・介護保険料は、40歳～64歳までの人と、65歳以上の人で負担のしかたが異なります。下の図のように、65歳以上の人は、住んでいる自治体の中で負担する金額が決まります。



■所得による負担の割合や介護保険料の額はどうなりますか？

- ・所得などの負担能力に応じて賦課する観点から、第5期(平成24～26年度)計画においては、7段階の区分設定とします。新たに「第7段階」の区分が設けられました。
- ・今回の第5期は、前回の「基準額に対する保険料率」と変更ありません。

所得段階	対 象 者	基準額に対する比率		保険料		年間の 引上げ額
		基準額	保険料率	月額	年額	
第1段階	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税	5,500円	0.5	2,750円	33,000円	5,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税 (公的年金等収入＋合計所得金額が80万円以下)		0.5	2,750円	33,000円	5,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税 (第1・2段階以外)		0.75	4,125円	49,500円	8,100円
第4段階	本人が市民税非課税 (公的年金等収入＋合計所得金額が80万円以下)		0.83	4,565円	54,700円	8,900円
	本人が市民税非課税 (上記特例以外)		1.0	5,500円	66,000円	10,800円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 基準所得金額(190万円)未満		1.25	6,875円	82,500円	13,500円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 基準所得金額(190万円)以上		1.5	8,250円	99,000円	16,200円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 基準所得金額(500万円)以上		1.75	9,625円	115,500円	32,700円

【問い合わせ】杵築市役所・高齢者支援課(山香庁舎) ☎0977-75-2402

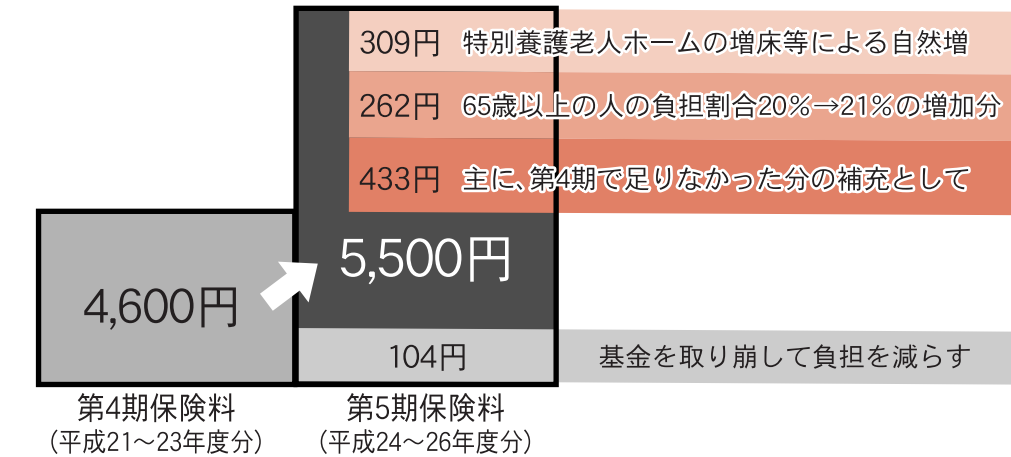
■新しい介護保険料はいくらですか？

第5期(平成24～26年度)の介護保険料は
基準額：5,500円(月額)／66,000円(年額)
※第1号被保険者(65歳以上の人)実際の保険料は、所得等により異なります。

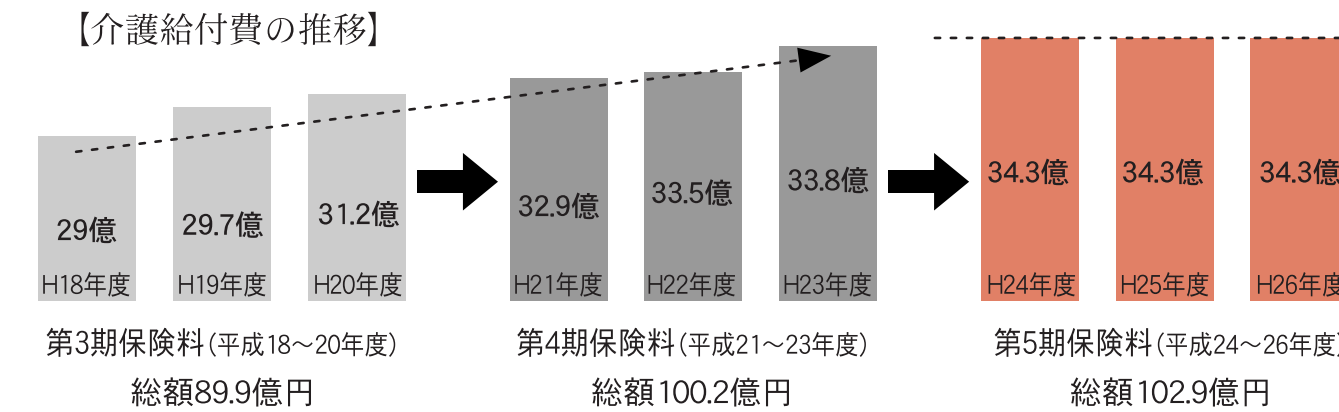
介護保険料は、3年に一度見直され、今年がその年にあたります。
今後の高齢者数や要介護者数の推計から、第5期(平成24～26年度
まで)の介護保険事業計画を策定し、介護保険料を決定しました。

■いくら上がったの？ ※基準額で換算

第4期(平成23年度まで)と比べると、1,004円の引き上げとなります
すが、104円分基金を取り崩して、結果900円の増額となります。その
内訳は、以下のとおりです。



■どうして上がったの？ 介護サービス費が年々増加してきました。第5期計画期間中は、徹底した介護予防に努め、介護給付費は、ほぼ横ばいになると推計しています。



●第1号被保険者(65歳以上の人)保険料の基準額比較		
	【第3期(H18～20)】	【第5期(H24～26)】
杵築市	4,600円	5,500円
大分県平均	4,216円	5,351円 ※1月推計
全国平均	4,090円	4,972円 ※厚生労働省推計

65歳以上の人の
新しい介護保険料はいくらなの？
よくあるご質問に、お答えします。